

佐賀県告示第 85 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成 30 年 3 月 6 日から平成 30 年 4 月 5 日まで佐賀県県土整備部道路課及び伊万里土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成 30 年 3 月 6 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

道路の種類 及び路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
一般国道 204 号	伊万里市波多津町木場字葉山 2817 番 4 地 先から 伊万里市波多津町木場字中田 2578 番 1 地 先まで	平成 30 . 3 . 6
県道 伊万里松浦 線	伊万里市東山代町滝川内字桑ノ木原 1536 番 1 地先から 伊万里市東山代町滝川内字道田 1487 番 1 地先まで	〃
	伊万里市東山代町滝川内字鐘打 2476 番 8 地先から 伊万里市東山代町滝川内字鍋倉 3266 番地 先まで	〃
県道 曲川心野線	西松浦郡有田町北ノ川内字立林丙 1410 番 1 地先から 西松浦郡有田町北ノ川内字立林丙 1397 番 5 地先まで	〃
	西松浦郡有田町北ノ川内字美ノ田丙 1298 番地先から 西松浦郡有田町北ノ川内字美ノ田丙 1278 番 4 地先まで	〃
	西松浦郡有田町北ノ川内字開田丙 1942 番 85 地先から 西松浦郡有田町北ノ川内字開田丙 1942 番 83 地先まで	〃
県道 有田停車場 線	西松浦郡有田町本町字東ノ前丙 1015 番 6 地先から 西松浦郡有田町本町字高山下乙 3073 番	〃

	13 地先まで	
県道 黒髪山公園 線	伊万里市大川内町字二本柳乙 1806 番 1 地 先から 伊万里市大川内町杣麦一乙 1174 番 2 地先 まで	〃
	伊万里市大川内町字二本椿丙 1160 番 2 地 先から 伊万里市大川内町二本椿丙 1339 番 1 地先 まで	〃
	伊万里市大川内町字四本椿一丙 1710 番 1 地先から 伊万里市大川内町字四本椿一丙 1793 番 2 地先まで	〃
県道 川内野浦の 崎港線	伊万里市東山代町川内野字日南郷 1038 林 班ろ小班から 伊万里市山代町東分字徳房 6459 番 5 地先 まで	〃